令和９年度４月採用

四万十町地域おこし協力隊　募集要項

高知県四万十町は、雄大な四国山脈を背に、南は青く輝く太平洋に面し、その中央を清流四万十川が東から西へ大きく蛇行しながら流れる自然豊かな町です。

四万十町では未来にわたり持続・発展していくため、地域外の人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気づくり・地域活性化の新たな展開を目指しています。

１．募集予定人数	１名
２．ミッション名 （活動名）	「note」を用いた情報発信と空き店舗の発掘
３．勤務地	四万十町役場本庁　窪川地域（四万十町琴平町 16 番 17 号）
４．活動地域	四万十町全域
５．募集対象	〈応募条件〉 ①生活の拠点が 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から四万十町内へ移し、住民票を異動させることが可能な者（任用を受ける前に既に四万十町内に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含まない。） ②過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と生活をともにする意思のある者 ③普通自動車免許を取得している者または着任日までに取得予定の者 ④パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる者 ⑤他地域に向けて電子媒体等で情報発信を行うことができる者 ⑥任期満了後において定住する意思のある者 ⑦地方公務員法第１６条の欠格事項に該当しない者
６.任務 （業務内容）	〈「note」を用いた情報発信〉 現在「note」では、移住支援制度、住宅、地域おこし協力隊、飲食店、イベント、ふるさと納税などのジャンルの情報を継続的に発信しています。また、取材の日程調整から写真撮影、執筆まで一連の流れを自ら完結できるように取り組みます。 「note」を活用した新たな企画を実施し、「note」の認知向上を図るとともに、町内の事業者への活用のメリットを広め、地域全体での情報発信を進めます。 〈空き店舗の掘り起こしと整理〉 町内をまわり空き店舗の現地調査や物件情報の取集を行います。あわせて、所有者へのヒアリングを通じて、物件の現状や今後の活用意向を確認します。収集した情報を整理し、ちらしや町のホームページに掲載し、空き店舗の活用を促進します。これらの取り組みを通じで、店舗物件を探している方への情報提供や現地案内につなげ、町内での新たな出店や起業を後押しすることを目指します。 〈おすすめポイント〉 ・地域の人と深く繋がれる！ 情報発信業務を通じで、地域のさまざまな方に取材したり、交流したりする機会があります。

・起業を考えている方におすすめ！

将来的に起業を考えている方は、情報発信業務を通じで地域の方々とつながりながら、四万十町について知ることができます。また、空き店舗の発掘にも取り組むため、町内の店舗の状況や地域のニーズを把握することができます。

・現役の地域おこし協力隊が、18 名！相談しやすい環境！

現役の地域おこし協力隊が18名（R8.11.1時点）おり、一人で悩まず相談しやすい環境です。着任時には、町内をご案内！少しでも早く新しい環境に慣れるようサポートします。また、協力隊 OB・OG や地域の方もご紹介しますので、知り合いができるか不安な方も安心してください。

〈着任後のイメージ〉

３年間のイメージ（１年目）

１年目	・町内を知る ・「note」を活用できるようになる ・町内をまわり、空き店舗を探す
２年目	・「note」を一人で運営しながら、新たな企画等を考える ・空き店舗の所有者にアプローチをする
３年目	・「note」を活用した情報発信を行う ・所有者の意向を確認し、空き店舗の情報を整理する ・空き店舗を発掘しながら、将来自身が活用する店舗を探す

１週間のイメージ（１年目）

	業務内容
月曜日	企画、取材先の選定
火曜日	アポイント、事前準備
水曜日	取材、写真撮影
木曜日	町内巡回、空き店舗の確認
金曜日	編集、記事作成、写真撮影研修参加
土曜日	休み※イベント等に応じて勤務あり
日曜日	休み※イベント等に応じて勤務あり

１日のイメージ（１年目）

	事業内容
8:30～9:30	始業、その日の業務内容の確認
9:30～10:30	企画、取材先の選定
10:30～12:00	取材先へのアポイント、事前準備
12:00～13:00	お昼休憩
13:00～15:00	町内巡回、空き店舗の確認
15:00～16:45	取材、写真撮影
16:45～17:15	当日の活動記録整理、翌日の業務確認

	任期終了後（３年後）のイメージ 起業、就職等 ※確約ではありません。
７.求める人物像	・自ら積極的に地域に入り、信頼関係を築けることができる人 ・地域の魅力を自分の言葉で、発信できる人 ・「note」を活用した情報発信を意欲的に進めることができる人 ・人とのコミュニケーションを大切にし、地域住民と協力しながら活動できる人 ・店舗を探されている方からの相談にも寄り添いながら、対応することができる人
８.勤務日数・時間	〈勤務日数〉 １年目：16 日/月 ２年目：15 日/月 ３年目：14 日/月 〈勤務時間〉 原則、８時 30 分～17 時 15 分とし、始終業時刻は主管課で指定。（うち休憩１時間） １年目：124 時間/月 ２年目：116 時間 15 分/月 ３年目：108 時間 30 分/月
9.報酬	月額 206,000 円 ※時間外手当、退職手当等はありません。
10.雇用形態	四万十町が雇用。 なお、雇用の期間は、着任日から最長３年間とします。 ただし、単年度契約とし、その契約の時点で勤務条件を変更する場合があります。
11.待遇・福利厚生	〈住居〉 活動期間中の住宅は、町が用意します。家賃は活動経費から支出します。 ※転居にかかる費用、光熱水費等は自己負担。 〈活動用車両〉 活動時に必要な自動車は、町が用意します。 〈休日〉 四万十町会計年度任用職員に準ずる。 ア.週休日（土曜日・日曜日） イ.祝日 ウ.年末年始（12 月 29 日から１月３日まで） エ.夏季休暇（７月～９月で３日※１年目のみ） オ.その他（休日勤務による代休等） 〈保険〉 社会保険・雇用保険に該当。 （町が定める規則に準ずる。）

	〈兼業〉 協力隊活動に支障がない範囲で兼業可能（町に届出必要）。 〈その他〉 ・活動のために必要な経費や研修費については、活動経費内で支出。 ・通勤手当については、通勤距離（片道） 2㎞以上の場合支給。
12.応募方法	〈申込受付期間〉 令和 8 年 11 月 13 日（月）～令和 9 年 1 月 22 日（金） ※応募書類は、令和 9 年 1 月 22 日（金）必着です。 〈提出書類〉 ア. 応募用紙（添付の様式） イ. レポート（「地域おこし協力隊で活かしたい私の能力」「３年間の活動で掲げたい目標」のいずれかをテーマに 1000 字以内で作成し、提出してください。用紙サイズは Ａ４で書式は自由です。） ウ. 現住所地で税金を滞納していない証明書（完納証明書など） ※提出された書類は返却しません。 〈提出先〉 〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16 番 17 号 四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 宛
13.選考	①第一次選考 書類選考の上、結果を令和 9 年 1 月下旬に文書で通知します。 ②第二次選考 第一次選考合格者については面接を行います。 面接は、令和 9 年 2 月 6 日（土）に実施します。 ③最終選考結果の報告 令和 9 年 2 月中旬 ※合否は全員に文書で通知します。
14.問合せ	〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16 番 17 号 四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 TEL：0880-22-3281 E メール：iju-40010 @town.shimanto.lg.jp ★ご不明な点がございましたら、ご気軽にお問い合わせください。